

令和2年第9回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和2年9月1日（火）午前9時52分～午前11時43分
2. 会 場 高鍋町教育研究所
3. 出席委員 川上 浩教育長、黒木 知文教育長職務代理者、小泉 桂一委員、四角目 久美子委員、岩崎 晃子委員
4. 参 与 横山教育総務課長、池澤教育対策監、芥田教育総務課長補佐、山下社会教育課長
5. 議 事

（開会 午前9時52分）

川上教育長 おはようございます。ただ今から令和2年第9回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。

議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

川上教育長 それでは日程第1 議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより黒木知文委員を指名します。よろしくお願ひします。

黒木委員 はい。

川上教育長 日程第2 会期の決定です。お手元に配付のとおり、本日、9月1日の1日間とすることにご異議ございませんか。

委 員 はい。

川上教育長 それでは会期は本日9月1日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3 「前回の議事録の承認について」を議題といたします。既に原案を配付しておりますが、議事録に記載した内容にご異議ございませんでしょうか。

委 員 はい。

川上教育長 それではご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第4 「教育長の報告について」を議題とします。

お手元に「令和2年8月教育長執務」がありますが、前回の定例教育委員会が8月6日でしたので、以後の執務についてご報告いたします。

7日の市町村教育委員会事前ヒアリングは、令和3年4月1日付の教職員の人事異動に関するヒアリングでございます。これは、今までではなかったものであります、9月の下旬に説明会が行われる予定となっております。

17日に臨時校長会を行っております。また後でお示しいたしますが、新型コロナウイルスに伴う臨時休業に関する新しいガイドラインなどについて協議を行っております。

同日に西都児湯の教育長の情報交換会を行っております。昨年度まで本町が児湯地方教育委員会連絡協議会の事務局だったのですが、今年から事務局は新富町に移りましたので新富町に西都児湯管内の教育長が集まりまして情報交換会を実施いたしました。せっかくガイドラインを作ってもそれが正しく機能しないという現状がございます。昨日、町議会議員の皆様に対して、新型コロナウイルス感染症に関する学校の対応について情報提供をさせていただきました。その際に今年4月の宮崎市内の状況についてお話をさせていただきました。4月の初めに宮崎市で新型コロナウイルス感染症が発生した際、高鍋町では普通に授業を行ったのですけれども、宮崎市はガイドライ

川上教育長　　ンの基準に従わず、休業としました。一方、県立学校はガイドライン通り授業を続けておりました。ガイドラインを守っていたのは県立学校側であったにもかかわらず、なぜ、県立学校は休業にしないのかという苦情の電話が県の教育委員会に殺到したそうです。このようなことを踏まえまして、17日の教育長の情報交換会の中では、2学期以降はなるべく学校を休業せずに続けていけるような形に西都児湯地域で概ね統一されたガイドラインに変えていくべきだという意見を述べさせていただきました。

21日は教育研究所の研究会の中で講話をさせていただきました。

24日は生徒指導部会に出席しております。

また同じく24日に新型コロナウイルス感染症予防対策啓発キャンペーン出発式に出席しております。皆様のお手元にあるポスターは、社会教育課が作成したものでございます。「がんばろう高鍋」と書かれたもの「NOコロナ差別」と書かれたものの2種類がございます。天明の大飢饉があったころに高鍋藩では法令が出されているのですが、その法令をもとに作ったフレーズをポスターの右上の方に印刷しております。町長が今「八朔の誓い」ということで大人向けの「新明倫の教え」のようなものを準備しているのですが、そちらにも関連する言葉でございます。高鍋らしい呼びかけの言葉はないものかと考えて作らせていただきました。背景の写真は高鍋湿原のサギ草で中鶴地区の写真家の児島先生が撮影されたものを提供していただきました。社会教育課の小森係長が中心になって作ったものでございます。このポスターを使って啓発していきたいと考えております。

それから同じく24日に第6回目となります4校PTA会長との情報交換会を開催しております。この会議でも新しいガイドラインについて情報交換させていただきました。なお、昨日行った議員への情報提供の際にも新しいガイドラインについての説明を行っております。みなさんにきちんと理解していただかないと先に述べました宮崎市の事例のようにガイドラインが正しく機能しなくなる恐れがあるためです。

25日には黒木指導主事による学校生活支援員の研修を行っております。

同日、石井十次顕彰会の運営委員会に出席しております。11月に予定されていた高鍋西小学校のしのぶ会は残念ながら中止されることが決定されました。同じく11月に予定されていた町主催の小中学校音楽祭についても中止でございます。

25日、26日に就学時健診を行う予定でしたが、学校医に相談したところ、新型コロナウイルス感染症が町内で発生しているこの時期に行うのは少し難しいのではないかという助言を受けましたので、10月終わりに延期することとしました。従来10月に行っていたものを本町では2、3年前から8月に行うよう変更しておりまして、なおかつ、健康づくりセンターで行っていたものを学校からの要望もあって東西小学校で行うこととしているのですが、令和3年度以降は、場所のことも含めて再度協議する必要があると感じております。

26日の図書館協議についてでございますが、今後の図書館の在り方について協議しているのですが、現段階では機能を分散させて、学校の図書室も含めて考えていこうという方向性でございます。今のところ、委員の皆様にお示しできるような具体的なものはございません。

26日には他に、高鍋東小管理職との協議、決算審査意見書提出がありました。決算審査意見書提出の際に、代表監査委員から町長、副町長そして私に対して令和元年度決算審査についての説明がありました。この中で代表監査委員からは、教育関係にあ

川上教育長　る程度の予算が配分されていて教育の充実につながっているとの意見をいただいたのですが、実際には、これら多くの予算は、施設を維持するための修繕に割かれている応急措置的なものであり、あまり改善までにはつながっていないのが現実でございます。現在でも、東小の空調が故障しており5年生の教室に影響が出ている状況でございます。また、給食センターでも調理員さんの控室や会議室の空調が故障するなど老朽化によるトラブルは少なくありません。ただ一方で、学校生活支援員や町独自の非常勤講師の配置など、施設の整備に係る予算に比べると大きなものではありませんが、学校への人的な支援についてはしっかりと予算を措置してもらっているところでございます。

27日は始業式でありました。各校とも無事始業式を迎えることができております。

28日の高鍋高校に関する協議についてでございますが、今年度赴任された長友教頭先生によるプレゼンテーションが行われております。児湯地区全体で高鍋高校の在り方を考える、児湯の子どもたちを育てていくためにコンソーシアムを創設したいという内容がありました。明日の校長会でも同じ内容でプレゼンが行われることとなっております。今回のプレゼンは、地方創生戦略の担当であります役場地域政策課に対してのものでありますので、副町長にもお越しいただきました。機会があればぜひ教育委員の皆様方にも話を聞いていただきたいと考えております。町教委としましても、各町の首長さんたちに対して何らかの形で働きかけを行っていければと考えているところでございます。

同じく28日に高鍋町学校保健会会长との協議とありますが、会長はたかやま小児科の高山先生でございます。主に新たなガイドラインについて意見交換させていただきました。

同日のスクールサポートスタッフ次年度事業説明とありますが、学校における働き方改革の一環として、県の予算でサポートスタッフを配置しているこの事業が、次年度以降については、町にも1/3の予算負担を求めることになりそうだという内容でございました。

次に9月の行事予定ですが、延期になっていた中3生を対象とする夏季補充講座を4日に実施いたします。英語を高鍋高校の長友教頭に、黒木指導主事が数学を行うこととなっております。議会は3日開会、7日が一般質問で17日までの日程となっております。

以上執務報告とさせていただきます。何かご質問等ございませんでしょうか。

委員　なし。

川上教育長　特に質疑はないということのようでありますので、承認いただけるということでおろしいでしょうか。

委員　はい。

川上教育長　それではこれで報告を終わりたいと思います。

日程第5　議案第42号「令和2年度高鍋町一般会計補正予算（第8号）について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長　（資料に基づき説明）

（　　〃　　）

社会教育課長　川上教育長　今説明がありましたが、本案につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

黒木委員 教育総務課の方では、タブレットをいよいよ導入されることですが、そのことに伴って、学校では研修が必要になってくるのではないかと思っておりますけれども、どういった内容の研修を考えているのですか。

川上教育長 昨年度、県内の教育研究所では、「プログラミング」をテーマとして研究を行ったところが多かったようですが、本町では行いませんでした。なぜかと申しますと、プログラミング教育についての文部科学省の方針は、最初のころに比べてトーンダウンし、最終的には算数などの教科の中に盛り込むということとなり、年間数時間しかできないという現実があるからでございます。タブレットは今後使うとしても学年の上方から整備していくべきではないかと考えております。このような背景がありますので研修については、まだ後からでも間に合うのではないかと思っております。

今一番脚光を浴びているのはタブレットなどを活用したオンライン教育ですが、実際にはあまり効果がないのではないかというような議論にもなってきております。大学のオンラインでの講義に対しても批判的な意見も増えているような状況も見受けられます。実際学校で使う際には、インターネットに接続して使うというようなことになるのでしょうかけれども、そういったことを想定した授業研究はあまり行われておりません。どちらかというとプログラミングの理論を用いて数学をどう教えるかなどといったようなことを研究しているところが多いようですが、タブレットを用いて行うことの必然性があるのかというような意見も出てきております。ただ一方で、発達障害児教育などの場合だと、タブレットを使って一人一人行った方が有効なこともあります。こういったことはこれから実践していく必要があると考えておりますが、一般的に言われているように使いこなすというのはなかなか難しいのではないかと考えているところでございます。事務局の方で何か補足ことがありますか。

教育総務課補佐 全国的に一人一台端末でという流れの中で今回整備を行うのですが、どういう風に使うかというところの研修等は今後必要になってくるものと考えております。タブレットですのでカメラ機能などもございますので、例えば理科の教科書などにはQRコードなどが載っていてそれを見ると関連する画像が映し出されるなど、そういったことをを行いながら少しずつパソコンに慣れながら学習していく、調べていくといった使い方になるのではないかと思っております。

川上教育長 確かに最近は、QRコードが掲載されている教科書が増えております。今補佐が説明したことは、自宅での学習の際にも役立つことだとは思うのですが、今のところはタブレットを自宅に持つて帰ることは想定しておりません。また、学校におけるタブレット保管庫にもかなりの予算を必要とします。欧米と違って日本の教育現場では、何かあった場合の責任を全て学校がとらなければなりません。先進県であった佐賀県などでもそういった点がネックになって事業推進に歯止めがかかっていると聞いております。ほかに何かありますか。

教育総務課補佐 来年の4月から校務支援システムを導入する予定であり、現在西中学校と西小学校がモデル校に指定されて研修などを行っております。こちらの研修と併せてGIGAスクール構想に基づく教育現場での有効なICT教育に関する研修を実施していく必要があると考えております。

川上教育長 正直申し上げますと、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策関係の特別な予算措置等があるので、それを活用して一気に整備してしまいたいというのが本音でございます。

- 黒木委員 まずは購入ということですね。タブレットなどを活用して、これから授業が一体どう変わっていくのかという点が気になって質問させていただきました。
- 川上教育長 体育の授業の例で申し上げますと、高校などでは柔道などの授業の様子を動画で撮影して、後からそれを視聴しながらグループで検討するなどといった活用事例は多くあるようです。そういう形で、もちろんネットもそうですが、いろんな可能性はあると思います。ただ家庭でのオンライン学習となると、各家庭にWi-Fi環境が整備されることが条件となりますので、まだまだ課題は多いと感じております。
- 教育総務課長 ただタブレットの購入整備につきましては、全国一斉の取組ですので、年度内に全て揃えるのは難しいのではないかと考えております。その場合は次年度に繰り越して整備する予定でございます。
- 川上教育長 あと、給食センターの空調工事のことがありましたが、地球温暖化の影響で気候が変わってきて調理員の負担だけでなく、衛生上の問題も大きくなってきております。
- ご承知のように建物の構造上の問題がありまして、二の足を踏んでいたのですが、今回新たな工法で工事を行うこととしました。この件について補足をお願いします。
- 教育総務課長 給食センターは、外気を取り入れて、一番の熱源である蒸気回転釜から発生する蒸気を天井に設けられている排気ファンから排出するという構造となっております。通常の空調機を導入する場合、天井スペースを縮小するための工事が必要となるため、工期が長くなり給食の提供に影響がでてしまうという点がネックでありました。今回導入を予定している機器は外気の温度を下げてから室内に送り込むものでございまして、既存の吹き出しダクト等がそのまま使用できるため、内部工事が少なくて済み、結果給食の提供への影響が最低限に食い止められるという大きなメリットがございます。
- 川上教育長 温暖化が進んでいる中で安定した給食調理業務を継続するために必要なことがありますのでご理解いただきたいと思います。それではよろしいでしょうか。
- 岩崎委員 一点よろしいでしょうか。GIGAスクール専用光回線のための予算のところで1月から3月までの予算が計上されていたので、年明けぐらいから使えるのかなと思っておりましたけれどもそうではないんですね。それと視察研修に行ったときにタブレットの充電が大変であるという話を聞いたのですが、できれば自動で充電されるような環境が整備されるとよいと思うのですがいかがでしょうか。
- 教育総務課長 タブレットはまだ納入されていないと思うのですが、ネットワーク環境の整備は年内には完了すると思いますので、3か月分を計上しております。それと各教室にタブレットの充電保管庫も整備する予定でございます。
- 岩崎委員 わかりました。
- 川上教育長 ほかに質疑はございませんか。ないようでしたら、議案第42号「令和2年度高鍋町一般会計補正予算（第8号）について」はご承認いただけますでしょうか。
- 委員 はい。
- 川上教育長 ご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。
- 日程第6 報告の「令和元年度高鍋町一般会計歳入歳出決算（教育委員会関係）について」を議題といたします。両課長の説明をお願いします。
- 教育総務課長 (資料に基づき説明・報告)
- 社会教育課長 ()
- 川上教育長 議案と一緒におりしております「主要事業の成果報告書」については、また後程

ご覧になっていただけれどと思います。只今の両課長の説明・報告に対して、何かご質疑等はございませんでしょうか。

四角目委員

各学校の光熱費の占める割合が高いようですが、学校訪問の際、誰もいないのに照明が点いたままとなっている教室が必ず2,3箇所見受けられました。やはりそういうところを少し皆さん気が付けるとかなり違うのではないかでしょうか。全ての教職員及び児童生徒に再度意識付けする必要があるのではないかなと思いました。

川上教育長

教育の一環としても資源を大切にするということは重要なことでありますので、校長たちに指導したいと思います。他にございませんか。全般的なことを申し上げますと、例えば美術館の特別展などもございましたが、美術館に対しては町民の皆様もいろいろな思いをお持ちのようですけれども前向きに捉えていきたいと考えております。あと学校関係はやはり施設の老朽化に対するフォローが多いのですが、予算的にはあまり大きくはありませんが、必要な人材を配置するなど高鍋ならではの取組が展開できていると考えております。

よろしいでしょうか。ほかに質疑がないようでしたら、「令和元年度高鍋町一般会計歳入歳出決算（教育委員会関係）について」はご承認いただけるということでおろしいでしょうか。

委員

はい。

川上教育長

ご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

続いて、次回定例教育委員会の日程等、当面の行事予定について確認をいたします。

教育総務課長

（当面の行事予定説明）

川上教育長

ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。

なし。

それでは、次回定例会の日程につきましては10月8日に開催するということでよろしいでしょうか。

委員

はい。

川上教育長

ご異議なしということでありますので、次回定例会の日程は10月8日に決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のてん末に相違ないことを証明する。

令和 2 年 10 月 8 日

高鍋町教育委員会 教育長

川上浩

高鍋町教育委員会 教育委員

黒木知文